

令和8年5月29日

令和7年度 熊本県介護支援専門員実務研修 受講生各位

【重要】実務研修修了後の提出物及び各種手続きについて

拝啓

時下、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、長期間にわたる実務研修の受講、誠にお疲れ様でした。

さて、研修の全カリキュラムを修了された後の「研修成果物の提出」および「各種手続き」について、改めてご案内いたします。

つきましては、下記の詳細を必ずご確認の上、速やかに提出書類のご準備とご提出をお願い申し上げます。

※ご注意ください※

提出する書類によって、提出先・申請先が異なります。誤って送付すると手続きに遅れが生じますので、十分ご注意ください。

1.研修成果物の提出について

【様式名】

研修記録シート(Excel)

【提出期日】

令和8年(2026年)6月5日 12時まで

【提出方法】

eメール(宛先:info.keamane@hokenfukushi.or.jp)

【提出先・問い合わせ先】

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 介護支援専門員実務研修 係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪 1-10-38

TEL:096-213-1600 FAX:096-213-1601

e-mail:info.keamane@hokenfukushi.or.jp

※提出時の留意事項

- ① 研修記録シートは、研修記録シート内の“記入例”や“研修記録シート 作成要領.pdf”の内容を確認頂き、作成してください。
- ② 研修記録シートの「備考」については、必ずしも全て埋めて頂く必要はございません。
- ③ シート1の「2. 受講後(3カ月後程度)」やシート2の「実践評価(3ヶ月後)」は、記入不要です。あくまで研修終了後3カ月後(令和8年8月末頃)、自身の振り返りの際にご活用ください。

2. 各種手続き

研修を修了しただけでは、介護支援専門員(ケアマネジャー)として業務を行うことはできません。実際に業務に従事するためには、熊本県への「資格登録」および「介護支援専門員証」の交付申請手続きが必須となります。

詳細については、当財団ホームページ→「令和7年度 熊本県介護支援専門員実務研修 受講者の方はこちら」→講義資料等のダウンロード→★【14日目】★に掲載している「令和7年度(2025年度)介護支援専門員実務研修修了後の手続きについて.pdf」をご確認ください。(※研修12日目、講義終了後に熊本県担当課より説明頂いた資料と同様です。)

尚、当該手続きについては、問い合わせ先・書類送付先は当財団ではございません。“3. お問い合わせ・書類提出先”に記載の【各種手続きに関するお問い合わせ】までご連絡ください。

3. お問い合わせ・書類提出先

【各種手続きに関するお問い合わせ】

熊本県 健康福祉部 長寿社会局

認知症施策・地域ケア推進課 地域ケア推進班

〒862-8570 熊本県中央区水前寺6丁目18番1号

TEL:096-333-2211

【研修記録シートに関するお問い合わせ】

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 介護支援専門員実務研修 係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪 1-10-38

TEL:096-213-1600 FAX:096-213-1601